
令和6年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月5日（火曜日）

応招委員（15名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君	委員	

出席委員（15名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君	委員	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長	児 玉 安 弘 君
総 務 課 長 兼 危 機 対 策 室 長	千 葉 正 義 君	財 政 課 長 補 佐	堀 籠 優 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長 補 佐	早 坂 基 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 危 機 対 策 室 参 事	甚 野 敬 司 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	浪 岡 宣 隆 君
総 務 課 課 長 補 佐	丹 野 俊 宏 君	財 政 課 参 事	大 友 希 君
総 務 課 副 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	大 友 悦 治 君	財 政 課 係 長	佐 藤 隆 君
総 務 課 職 員 係 長	渡 部 徳 平 君	ま ち づ く り 政 策 課 係 長	鈴 木 達 也 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長 危 機 対 策 係 長	伊 藤 良 博 君	ま ち づ く り 政 策 課 係 長 ま ち づ く り 推 進 係 長	菅 野 諭 志 君
総 務 課 広 報 係 長	佐 藤 宏 高 君	財 政 課 係 長	小 澤 正 行 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員 長 (児玉金兵衛君)

皆さんおはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

なお、本日副町長、浅野喜高君が同席しております。予算特別委員会の審査期間中は同席していただきますので、ご紹介いたします。

副 町 長 (浅野喜高君)

皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

委員 長 (児玉金兵衛君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、私から4件、財政が2件、総務が1件、まちづくり1件でお願いします。

まず、説明書の22ページでございます。

16款2項8目特定防衛施設周辺整備調整交付金についてでございます。よく秋口、今年も12月に米軍が来て演習する。そのとき、多額の金が入るといような話を聞いていますので、それについてちょっと詳しく、今年じゃなくて前年の防衛費交付金を教えていただきたいと思います。

あともう1つは26ページ、19款1項4目のふるさと寄附金。前年度から比べると、かなりの予算が計上されております。その理由をお聞きしたいと思います。

次、総務課でございます。34ページ、2款1項2目文書管理費。これについて、いろいろあると思いますけれども、主な管理はどのような形でやっているかということ

でございます。

もう1つ、まちづくり課でございます。38ページ、2款1項6目12節委託料でございます。町民バスという説明を聞いたような気がするんですけども、詳細についてお聞きしたいと思います。

以上4件、よろしく申し上げます。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、財政課ということで歳入部分もありましたが、その事務のほうを所管しておりますまちづくり政策課で行ってございますので、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、特定防衛施設周辺整備調整交付金でございます。こちらにつきましては、王城寺原演習場での演習で米軍関係、そういったものについて今回一次交付金という形で、防衛のほうからいただいている分で計上させていただいておりますので、演習場絡みで使用した部分についての交付金という形で計上させていただいております。

次、2点目でございます。ふるさと寄附金でございます。こちらにつきましては今年度当初予算で4,000万円でございますが、3,500万円ほどトータルで計上させていただいておりますが、今年度のふるさと寄附金の伸びを見まして、来年度の予算につきましても同程度ということで、今回今年度の当初予算に比べまして3,000万円ほどの増額という形で、ふるさと寄附金がかなり例年になく好調だったということで、そういったものを同様に伸ばしていきたいということで計上させていただいたものでございます。

では、引き続きまして歳出部分でまちづくり政策課関係ということで、業務委託の分についてということでご質問をいただきました。こちらにつきましては、町民バス運行業務とそれからデマンドタクシーの運行業務を計上してございます。そのほかまちづくり政策課の中では、地域おこし協力隊等の関係の運営活動部分についても計上してございまして、それらを合わせた形で計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員 長 （児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、佐々木委員の文書管理に係る主なものというご質問にお答えいたします。

32ページの説明の欄でございますとおり、文書管理費は2,073万1,000円という予算を計上いたしております。主な内容といたしましては、町の例規集の追録・加除の経費、あとは文書管理、役場が発送する郵便料、宅急便の宅配料、あとは印刷機を役場にも何台か用意しておりますが、その使用については各課のコピー代の予算で執行しておりますが、印刷機のインク代・トナー代そういう部分を文書管理費のほうに計上いたしております。2,073万円のうち、一番大きく占めているのは郵便後納料でございます。1,160万円令和6年度は計上いたしております。

それぞれの課で、補助事業とかそういう部分で個別に費用を算出する必要がある部分は、それぞれの科目で役務費を計上いたしておりますが、それ以外の郵便の関係は全てこの文書管理費の予算から執行しているものでございます。

以上でございます。

委員 長 （児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

大変申し訳ございません。先ほどの12節業務委託費に関しての質問の回答で、漏れていた部分ございましたので、その分についてつけ加えさせていただきたいと思えます。

業務委託費につきましては、今回財政課から提出いただいている令和6年度予算に関する説明書のうち、委託料の内訳という調書がございますが、そちらの1ページのほうにまちづくり政策課所管分の業務委託が記載されておまして、その中に1点抜けておまして、光ファイバー網の保守業務こちらと一緒に計上させていただいてお

るというものでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

まちづくり政策課へ、もう1回質問します。

それで聞きたいのは、要するに王城寺原周辺ということで、あそこに何らかの形で交付金が来ているということですが、米軍が来たとき特別に交付金というのがあるかないか。周辺だけで、それで終わっているのか。何か聞くところによると、サポ予算とか何とかいろいろ遠まわしで聞いていますけれども、そこら辺ちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

あと、ふるさと寄附金は大体分かりましたけれども、あくまでも見込みということで、前年度を基準にしたということで3,000万円も、こんなに増やしていいのかなという心配はありますけれども、それはそれで。あとは補正するでしょうから、それは結構でございます。

あと、文書化については非常にいろいろな項目があるということですので、管理するのに一番大切な気を使っているところを教えてください。

あとは、委託に対しては大体分かりました。新しく光ファイバーというような管理をするということでございますので、これも了解しました。

以上2点についてお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、通常の訓練のほかに沖縄米軍が移転してこちらで訓練する際にということで上乗せする形で、委員おっしゃったように、SACO予算というのが当初ございましたが、今はSACO予算という

形ではなく一般財源化というような形の中で交付金をいただいておりますということで、1次交付・2次交付というような形で2回に分けて交付されるという形になってございます。

そういった中で、トータルで大体2億程度というような形のものが交付されておる。米軍が移転訓練をされた場合にはということで、トータルでそのぐらいというような推移で、今現在は来ておるといような状態でございます。

先ほどのふるさと寄附につきましては、今現在が2月末現在で約7,500万円を超えておるといような状態でございますので、そういったところを踏まえまして同程度の伸びということで、今回ぜひ継続をしたいということの思いで増額をさせていただいております。

あと、最後の業務委託の光ファイバー網につきましては、例年からずっとあったものでございます。今回新規という形ではなく、通常今まで吉田地区等の部分について、光ファイバーの保守点検業務ということで実施してきたものでございまして、説明がちょっと除かれていたものでしたので、つけ加えさせていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えいたします。

文書管理、名前のとおり我々職員の基本となる仕事上必要な文書をどうしていくかという部分も、この文書管理の中にあると思います。予算の部分であれば例規集の追録、これは議会で議決をいただいた条例、あとはそれ以外の規則規定の改正を行っておりますので、遅滞なく例規集のほうに反映する。昔は冊子となっておりました例規集ですが、現在はパソコン上でも見れるようになりましたので、本庁職員だけでなくインターネットで日本中の誰でも見れるような形ですので、そういう部分はしっかりやっていかなければいけないと思っております。

あと、予算には反映していない部分でございますが、文書の管理の部分で保存年限を設定しておりますので、その設定年を過ぎたものについては確実に廃棄する、そういう作業も行っております。

常に1年中そういう部分をこつこつとやる方法もございますが、年2回時期を決め

て業者のほうで溶解処分する廃棄の方法を取っておりますので、そういう部分ではそれをしっかりやっていないと書庫が幾つ幾らあっても足りない状況にもなりますので、そういう部分は全職員しっかり考えてやっていく必要があると思っております。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね分かりました。いろいろな形で予算計上するわけですから、それを元に決算が生まれてくるのかなと思います。

それで、いろいろな業種の中に我々含めて防衛予算・特定財源、非常にこれが来なかった場合どうなんでしょう。米軍来なかったときは半分に減るわけですか。そこら辺は、あくまでも来るという見通しのもとにやっていると思いますけれども、当初予算で上げていいのか悪いのか、私は判断できませんけれども、町ではそれを判断してやっているということなので、今後もいろいろな形で注意しながらやっていただきたいなと思います。そこら辺最後に特定防衛周辺について、よろしく願います。あとは結構でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、普通交付分と米軍移転が来る場合の交付金という形で、分けた形になってございます。通常であれば、米軍の訓練がない場合については約半額程度ということにはなりますが、その際今回一次交付分というような形で、そのうち歳入として7,700万円ほどという形の中で交付決定を受ける段階において上乘せするような形にさせていただいて、まずは普通交付見合い分として今回予算計上させていただいたというところで、実際に訓練がされるかどうかということもございますので、そういったところも踏まえながら配分のほう予算計上させていただいておるといような形になってございます。よろしく願います。

します。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

おはようございます。それでは私のほうから総務2点、財政2点、まちづくり1点お尋ねします。

まず、総務課さんにお尋ねをします。説明書の33ページになりますが、2款1項1目18節職員研修費の中に、本年度は「ハラスメント研修」が入っているのかどうかお尋ねをいたします。

それから同じところなのですが、人事管理費の中で次年度になっちゃうかと思うんですけども、今年度退職・休職されている方もいらっしゃるかと思うんです。その人数というのは把握されているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、財政課さんにお尋ねをします。2款1項1目歳出削減、町長の施政方針にもありました歳出削減の中で、紙ベースの削減を指示されたのかどうか。どういう内容だったのかをお尋ねしたいと思います。

それから、委託料の内訳を見させていただきました。総額で、一般会計だとおよそ20億円前後で、ここ四、五年動いているかと思います。この委託料は、多分今後増えていくんじゃないかと、要は職員の削減とか人口減少も含めて、将来的には増えていくのではないかと思いますけれども、その辺の見通しについてどのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

それから、まちづくり政策課さんには3つあるうちの1つだけお尋ねをしたいと思います。予算説明書の37ページ、2款1項6目24節ふるさと応援積立金、ふるさと寄附金になるかと思うんですけども、7,000万円ぐらい入って実質積立てするのが二千五、六百万円になるんでしょうか。他自治体でも多く寄附をされるんですが、実際の実入りというんですか、そういう部分が少なくなることが多々あるようであります。たとえ多く入っても、広告費とかそういうので削られてしまっただけで返礼品も含めて、最終的にはそんなに大きな金額にならない。その辺、どのようにお考えなのか。本来のふるさと寄附金の目的と合致はしているんでしょうけれども、その辺の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

以上、5点かな。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場義勝委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、研修の部分でございます。令和6年度の職場内研修の予定といたしましては、2つ研修を予定しております。1つ目がメンタルヘルス研修、これは全職員を対象としております。あともう1点が、係長以下を対象とする思考力向上研修というものを考えております。

ご質問のハラスメント研修につきましては、令和4年度に係長以上を対象に実施しております。ハラスメントは、最近もそうですが非常に気をつけたい部分かと思っております。本町では何年かおきにはこのハラスメント研修をやっております。令和4年度の前は、令和元年度・平成30年度にハラスメント研修を行っておるところでございます。

もう1点の人事管理の部分で、今年度既に年度途中で退職した職員は6人でございます。私傷病に伴います休職者は現在年度中では3人おりましたが、うち2人は退職したという状況でございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

紙の削減についてということからでございますが、令和6年度の予算の査定の中で紙を廃止できるものはないかということで、例えば各種会議等のご案内につきましてメールでの対応はできないのか、その辺も検証していただいた中でやっていくということで、町長から指示があったところでございます。そのほかに、来年度環境基本計画の印刷を予定しておりますが、こちらは印刷が本当に必要なのかということの検討の中で、部数を減らして一部はデータでの配布で可能であると判断して、削減したのもございます。

次に委託料でございますが、こちらは今後も緩やかな上昇を続けていくものと見込んでおります。こちらは、物価上昇であったり人件費上昇分ということで、今後も継続的に上昇していくのではないかと見ているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

馬場良勝委員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと寄附事業につきましては、国の制度に乗った形になってございます。トータルで、寄附金額の50%を超えないということがルールとなつてございます。そのうちの返礼品等は3割以内という中で、広告費それから各ポータルサイト等の広告料と決済手数料、そういったものを全部加味して5割を超えないという形になってございますので、その残額分として積立て費用という形で、約38%から39%ぐらいの部分が積立てという形の中で、計上させていただいておるといふようなことでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、まず総務さんからお尋ねをします。ハラスメント研修、この間議会でもやらせていただきました。これ受け取る側もあるし、ハラスメントだと思わないで掛けてしまうときもあるかと思うんですね。今通報システムというか、例えば職員内でそういうのがあったときの通報システムというか、対応というかを簡潔でいいのでご答弁をいただければと思います。

それから、退職なさった職員さんがいるということで、非常に残念ですけれども、今現状でも私は職員さんの数足りていないかと思うんですね。今後配置についても、人事については我々は話すあれにはありませんけれども、配置等についても非常に大変かと思うんです。特に福祉関係、子育て・福祉・健康支援、そこら辺結構大変かと思うんですけれども、現状で足りているのかどうか。課長の今の認識をお尋ねをした

いと思います。

それから、財政課さんです。もちろんそのとおり、紙ベース大したことない金額なのかもしれませんが、積もればそれなりの金額にもなりますし、また先ほど同僚議員からもありました。保管するお金もかかる。ある意味、やっぱり紙ベースというのを少し減らしていく努力は、各課やっていただかなきゃいけないかと思っております。いま一度もうちょっとその辺踏み込んで、メール等々というお話もありましたが、ご答弁をいただければと思います。

委託料でございます。今年度24億円でしたか、非常に一般会計におけるウェートというのはかなり重いですよ、24億円という。今後考えていかなきゃいけないとともに、どれだけ職員の負担を減らせるかという部分もあるかと思うので、ここは財政課としてしっかり見ていただきたいと思うんですけども、いま一度答弁をいただきたいと思います。

それから、まちづくり政策課さんです。最近どうしてもふるさと寄附金を集めることのほうに着目し過ぎて、いい悪いじゃなくてポータルサイトを3つ、4つ使ったり、東京のほうに広告を出してみたりという方法もあるかと思うんです。もらえるものは、幾らでもらったほうがいいとは思うんですけども、例えば上限どのぐらい目標にしているのかとか、そういうのがないと計画を立てるにも難しいかと思うんです。その辺、いま一度ご答弁いただければと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

1点目のハラスメントの件でございます。本町では、令和2年に「職員のハラスメント防止に関する指針」というものを策定しております。この指針では、「ハラスメントはこういうものです」というような内容を定めておりまして、それと併せまして職員のハラスメント対応等に関する要綱を定めまして、通報等があった場合に対処することといたしております。

まず、通報・相談の受入れ部分としては総務課の職員、係幾つかございますが、職員係の担当職員が相談を受けることといたしております。調査を行った上で、実際にそれがハラスメントに値するかどうか、そういうのを審査する組織として「大和町職

員ハラスメント処理委員会」というものを設けて対応することとしております。委員の構成としましては、副町長を委員長としましてあとは教育長、あとは数名の課長を委員としております。対象案件が女性に関わる部分の場合は、その委員に女性の職員も要れるというふうにしておるところでございます。

もう1点の「現状で職員が足りているかどうか」という部分、特に福祉関係の部分でございますが、近年児童虐待であったりそういうケースが非常に多くなっているというふうに聞いております。対応する職員については、現状としては足りていない状況かと思えます。相談業務に対処する職員についても、通常的一般行政職では専門知識が不足する場合もあるかと思えます。そういう職員をいかにして確保するか、そういうのは課題として来年4月採用の職員でも苦慮したところでございます。

以上です。

委員長 (児玉金兵衛君)

財政課長児玉安弘君。

財政課長 (児玉安弘君)

それでは、馬場委員の再質問でございます。

先ほど「メール等の活用」ということでお話をさせていただきましたが、今年秋頃に郵便料金の値上げという発表もあったところでございますので、その辺も含めて郵便料金の削減も含めた中での紙の削減ということで、そこは一体的に取り組んでいく必要があるのかなと考えております。

そのほか、事務用品であったり物品の在庫管理の徹底ということで、過剰在庫をしないとかで歳出の削減を図っていくということ。あとは、既存物品の有効活用・リサイクル、その辺も全職員にメールで通知をして徹底していただくようお願いをしているところでございます。

次に委託料の件ですが、ここはしっかり今後継続的に管理をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 (児玉金兵衛君)

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

馬場委員の再質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと寄附の広告関係につきましては、基本的にはポータルサイトのほうに申し込んだ部分のみで、あとは商品を購入いただいた分に決済手数料という形で支払いをしているということで、他の自治体のように新聞広告で都内にいう形、もしくは積極的なポータルサイトでの広告の打ち出し、そういったことでの経費というのは今までやってはいない状態です。通常そのまま運営をさせていただいておると。

あと、回数が多くなればその部分でクリック回数、そういったものが増えることによる料金というのがありますので、その辺の上限で抑えるということもございますので、そういったところで過度な広告というような形には今のところはしておらない状態で、委託業者のほうの商品の掘り起こしとか見せ方、そういったところで今回かなり伸びたというところがあるんだろうというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長 （児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

財政課さんについては了解をしましたので、ぜひできることからやっていただければと思います。

それから総務さんですけれども、ハラスメントの通報システムということで、今のご説明だと時間がかかりますよね、要はお互いの話聞かなきゃいけないので。ということは、なかなか解決まで時間がかかるんじゃないかという懸念があるんですけれども。それから、重大な場合は第三者委員会みたいなものを立ち上げなきゃいけない場合もあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺簡潔でいいのでお答えをいただければと思います。

それから職員のほうですね、課長おっしゃったように今児童虐待と多くなっているようです。明らかに職員がその部分足りていないと私も思っておりますので、課内調整も必要かと思うんですけれども、メンタルヘルスもやるということですのでぜひ職員のケアにも力を入れていただきたいと思いますけれども、いま一度答弁をいただきます。

あとは、ふるさとについては「目標値」と私伺ったんですけれども、目標値がなか

ったので、あれば答弁。

委員 長 （児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、双方から意見を聞いて調査の結果を委員会に諮るということで、それだけでもある程度の日数は必要となりますが、対応には迅速に進める必要があると思っております。最近の報道でも、ハラスメントの関係が取り上げられております。そちらでも第三者委員会とか、そういうふう組織を経た上でかと思えます。案件によっては、そういう場合も必要となると思われま。

職員の部分でございますが、先ほど休職の人数はお伝えしましたが、休職に入る前の病気休暇でメンタルが原因で休んでる職員も数名ございます。退職とまではいきませんが、病気休暇でも職員が減る状況にもなります。メンタルヘルスは、だんだん多くなっているのではないかなというふう感じております。そういう部分で、職員の研修も行っていくことと考えたところでございます。

人材確保とか、あとそういう専門職の配置、これは時間をかけないといけないかもしれませんが、適材適所を考えて進めていきたいと思っております。以上です。

委員 長 （児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 （江本篤夫君）

回答が漏れてしまい、大変申し訳ございませんでした。

目標値につきまして、寄附額もですけれども、いわゆる経費についても現状のままの割合で推移をさせていただきたい。それで、とにかく地元の方々の生産者に寄附額に対する返礼品支出額というのが還元されるというような形にもなりますので、こちらとしましてはまずは今年度の寄附額は大変な伸びをいただきましたので、それをまず継続をさせていただいて、よりそれ以上の部分を何とかして委託業者と、合わせて生産者の方々と一緒になって返礼品の開発、そういったものを作っていければなとい

うふうに考えてございますので、上限を設けるというよりはより多く大和町を知って
いただきたいという中で、結果的にそれが上乘せされればというふうに考えてござい
ます。よろしく願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私から、2点お聞きしたいと思います。

まず、直接担当部署の予算委員会のとときに聞こうかなと思ったんですが、人事の案
件で以前一般質問をさせていただいたときに、私も職員さんの声というか思いとい
うかそういうのを聞かされていたので、一般質問で本当にそういう特殊な部署に
いる職員さんは大丈夫なのというのをさせていただきました。

結果として、今残念な結果のほうに向いているんですが、今後もただでさえど
んな職種にあろうとも、役場の職員さんは心にプレッシャーというものが結構かか
っていると思うんですよ。そういった意味で、今後も研修予算も含めてやってい
ってほしいなという部分もあるんですが、そういう部分での職員さんを思う研修の
費用を、増やそうような方向でやっていく思いがあるのかなのかっていうのを、
1点聞かせていただきたいと思います。

それから、危機対策室になるのかあれなんです、要は防災関係で実際に町の職員
さんが能登の地震の関係で、現場に行ってきた方がいらっしゃると思うんです
が、この場でそういう情報はもらえるのかどうか判断はしかねるのですが、今
後のまちづくり、本当に防災関係の今回予算をいろいろ見させていただく中で、
さらに体験してきて「この町にはこういう部分が必要なんではないか」とい
うような思いがあったら、それをお聞かせ願えればと思うんですが。

2点お願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（児玉金兵衛君）

再開します。

ただいまの佐藤昇一委員からの2件目の質疑に関しては、議会からの申入れ等の措置を取りまして後日対応したいと思いますので、1件目だけの質疑を許します。総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えいたします。

職員研修の部分でございますが、先ほどのハラスメントとメンタルヘルスは関連する部分があると思っております。メンタル、いろいろな要因があると思うんですが、職場環境に適應するのが困難だという部分で休まざるを得ない、そういう職員もいるかと思われま。そういう部分で、令和6年度はメンタルヘルスの研修を予定しておりますが、このメンタルヘルスも数年おきに実施をしているところでございます。

どの研修にも通じる部分でございますが、その研修を受けて満足しないように、実践していくように職員のほうには伝えております。特にハラスメントについては、その自分の行為がハラスメントに該当するかどうか分からなかったりという部分、相手が不快に思えばハラスメントとなりますので、その辺さらに職員のほうには理解を求めるように、あとは、自分のメンタルについては自分で管理できる部分もあり、私たちが加入している共済組合のほうでもメンタルで休む職員が多くなっているの、専門のカウンセラーをお願いして週に1回面談・カウンセリングの機会を設けているという状況もございまして、自分がカウンセリングを受けるケースもあれば、人事管理の担当職員がマネジメントはどういう対応したらいいか、そういうものもカウンセラーのほうと面談する機会を設けていただいております。そういうのも活用しながら、職員研修を充実したものをやっていきたいと思っております。

委員長（児玉金兵衛君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

そういった研修それからカウンセラー、いろいろと手厚くさせてもらっているとは思いますが、研修というどうしても「こうしなければならない」「ここを気をつ

けよう」とかという研修が多いと思うんですが、プラスアルファで「心をリラックスする」というか、実際に直接は例えばハラスメントと関係なさそうな内容であっても、「リフレッシュ」という言葉を使っていいのかどうか分かりませんが、そういう部分のおおらかになれるようなものも含めて、これからやっていっていただきたいなというふうに思いました。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、佐藤委員の再質問にお答えいたします。

委員からご質問のあったような「リフレッシュ的な研修」ができるかどうかは、検討させていただきたいと思います。

令和2年当初から、新型コロナの関係で職場内での懇親の場も、ほとんどございませんでした。最近、そういうものも復活をしてきたところでございます。その時期に新規採用になった職員は、そういうものを全く経験しないで職場の机が近い人とか、そういう関係しかなかった職員もいるのではないかなと思います。楽しいことが少なかった職員もいると思います。そういう懇親が全てではないとは思いますが、そういう部分で気持ち的なつながりができていけばいいかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

委員の皆様をお願いいたします。本予算特別委員会は、令和6年度予算に関し審査を行う委員会であります。委員の皆様におかれましては、ご配慮をお願いいたします。

ほかにありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

事項別明細書の38ページの地域おこし協力隊事業費についてお尋ねします。

もし漏れだったら申し訳ないんですけども、報酬の金額、それと福利厚生のお尋ねします。

それとあわせて、この地域おこし協力隊に来ていただいた方の住宅ということで、同じく38ページの住宅借上金で36万円ついておりますが、これは地域おこし協力隊が決まらない間も払っていくのかと思うんですが、その確認をさせてください。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

千坂裕春委員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の地域おこし協力隊の報酬・福利厚生の部分でございますが、令和6年度につきましては2名の地域おこし協力隊の募集を行うという形で予定してございます。1名は今年度も募集をしてございましたが、身分としては会計年度任用職員というような形の中で任用して、どちらかといいますと宮床部分のふるさと産品開発協議会を中心とした中で、返礼品等の掘り起こしといったところを主な任務という形の中でできればという募集をする1名の方。

もう1名につきましては、メインとしては大和町物産協会を主としながら、いわゆる委託型というような形の中で、そちらについては報酬という形で自由な裁量を持たせてという形で、いろいろな興味のある自分がやりたいような事業、そういったものをお願いするというような形で実施をするという形にしているもので、そちらはまるっきり町からの委託というような形で、身分という形は会計年度とはまた違ったものという形で募集を行うという形で、2種類で実施をしようという考えでございます。

あと、もう1点の住宅借り上げにつきましては、吉田地区で今回空き家という形になった物件がございまして、こちらの部分がかなり程度もよろしいという中でご理解いただきまして、町としてお試しの地域おこし協力隊活動の住宅という形でも活用できればということで、まずこない間はそういったところで借上は年間を通じて借り上げるような形にはさせていただくんですが、おためし協力隊をやっていただいてそこで気に入っていただければ、そこを活動拠点というような形の中で実施できればというところも踏まえながら、その間は応募している協力隊として興味のある方にそちらのほうに来ていただいて、まずは大和町を知っていただくという中でできればということで、今回計上させていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

委員長（児玉金兵衛君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

地域おこし協力隊の2種類の報酬形態というか、2採用形態をとるということは理解したんですけども、この方々お二人とも例えば兼職的な働き方ができるのかどうか。

それとあわせて、この借り上げた住宅というのは好意でということなんですけれども、相場的にはやっぱり低く見積もっていただいたのかどうか。今後借りるとなれば、また費用はかかってくるかと思うんですけども、期間を通じてお試しているのか、それとも今後は上がる可能性があるのか、その2点お尋ねします。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、千坂裕春委員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございます。この2名の協力隊員の兼職についてでございますが、会計年度任用職員は役場職員並みの形になりますので、こちらは兼職はできません。委託型につきましては、基本的に身分は、その方が全て社会保険から担っていただくという形になりますので、そちらの方については兼職についての制約はございません。

そういった中で活動をしていただきながら、できるだけ町の思いに応えていただけるような活動ができればということで、広い視野を持った形で活動をあまり制限しない中でやっていただければという制度になってございますので、そちらで実施できればというふうに考えてございます。

あと、もう1点の住宅借上げにつきましては、今現在こういった形で善意も含めながら安価な金額で、戸建ての住宅ではありますがかなり安価な金額でお借りできるという形になってございます。今後年数等に応じて、またその大家さんと交渉していかなきゃいけない部分は出てくるんだろうというふうな形で考えていますが、現在はこの部分でお借りできるということで今やっておるというものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

予算に関する説明書の79ページの交通安全施設整備事業費、7款3項1目18節カーブミラーと原材料費、年間何基設置できる予算かとかそういうのは駄目ですか、都市建設課ですか。

そうしたら上の工事請負費、これも違いますか。どれくらい引ける予算を取っているか。分かりました。

ありがとうございました。終わりです。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。5番今野信一君。

今野信一委員

総務課のほうにお願いします。

予算書42ページ結婚支援事業費、そちらのほうちょっとお伺いしたいんですけども、「縁結び応援団」という内容が入っていたと思うんですけども、その実績といまishょうか、普通のパーティーとかだと成立はするんですけども、その後どのような成婚率があったのかはなかなか調査できないというふうなことがありましたけれども、応援団で仲人事業のほうで成約したものがどのくらいあったのかというのを教えていただきたいということ。

それと、あとちょっと予算書の中は分からなかったんかったんですが、相談所開設というのをやっていますよね。行政相談所とか人権相談所、あと無料の弁護士相談、そういったことの内容をちょっとお知らせしていただきたいということ。

それと、あと予算書の43ページになりますけれども、危機対策かな、工事請負費の中に防犯カメラがたしか入っていたと思うんですが、全額がそれだったんでしょうか。ちょっとそれ、確認させてください。

以上、3点お願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、今野信一委員のご質問にお答えいたします。

1点目の「縁結び応援団」の実績でございます。応援団の方が関わって成婚まで至ったというものは、現在はまだございません。

2点目の相談業務でございますが、行政相談、困りごと相談、あとは人権相談、そういう部分で定期的に相談日を設けて、相談を受けるという形をとっております。行政相談員は総務省のほうで委託された方、あと困りごと相談は社会福祉協議会の方、あとは人権擁護委員、この3人が相談を受けるような形をとっております。

相談内容については、いろいろなケースございます。隣の家とのトラブルであったり、そういう部分でございます。全く相談案件がないという日もございました。

3点目のカメラの設置の部分の工事請負費でございますが、こちらについては防犯カメラ2台分の設置工事費でございます。なお、この事業については宮城県の市町村振興総合補助金を活用して事業を行うということで、危機対策所管分2台と、あとは商工観光課2台、あと公民館2台、あとは町民生活課1台、合計7台で1つの事業として県の補助金の対象といたすところでございます。

以上です。

委員長 （児玉金兵衛君）

5番今野信一君。

今野信一委員

結婚支援事業のほうですけれども、現状どういうふうに捉えられているのかということ質問したいんですけれども、未婚率が大変高くなっている。あと、結婚できないというんですかしないというんでしょうか、それは分からないんですけれども、そういう方々がどの程度大和町内にいらっしゃるというか、現状をどういうふう把握なさっているのか。そして、それに対してどのようなお考えを持って、この事業に取り組んでいられるのか。

この応援団というものは、仲人みたいな世話をしていただけるような方々が、地域にいらっしゃらないかということで始めたんだと思うんですけれども、実績が上がっていないようですので、そのほかに考えられているようなことがあるのかどうかということをお答えいただきたいと思います。

あと相談所の開設のほうで、無料弁護士の相談というふうなことに触れていただけなかったんですが、いろいろと契約関係でトラブルとかそういったことも多いので、最近は新たな向きがあるのかどうか。特色的なもの、最近多くなってきているものとかあるのかどうか。お困りごとないかどうか、そういったことで感じられていることがあればお知らせいただきたいということ。

あと防犯カメラは各課の要望が入っていて、全体で7台ということでこの金額ということではうなずけますが、それだけ防犯カメラが我が町というもので要望といたしましうか、設置したい場所がまだまだあるのかなというふうにも思うんですが、将来的に危機対策のほうでは毎年2台ぐらいずつ設置しているようだったんですけども、そういう要望がまだまだあるのかどうか、それらをお聞かせいただきたいと思えます。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、今野信一委員の再質問にお答えいたします。

1点目の町内で結婚しない人、できない人、いろいろありますが、そういうものを現状として数値的に把握するのは困難な部分かと思えます。黒川地域で、結婚相談員を委嘱している相談員の方のところに登録される方は、増えているという状況にございます。実際、各地区の区長さんとかそういう方のお話を聞いても、結婚していないある程度の年齢がいった方も多いうことで、相談員事業というのを始めたところでございます。

相談員の方は、自分で登録するというので、こちらからお願いするというのではなくて、自らそういう仲人的な仕事をしたいという方になっていただいております。現在、各相談員の方が独自に活動されている部分もございますが、毎年ではございますがそういう相談・仲人をやっている自治体のほうに研修に行かせていただいております。

次に、相談の部分については、大変失礼しました。弁護士の無料相談というのも、令和5度は4回実施しております。詳細についてはいろいろなケースがありますが、区分としまして商品だったりの契約関係が3件、損害賠償関係で1件、近隣・ご近所の関係で2件、あとは家族間の部分で10件ほどの相談が実績としてございます。

防犯カメラについてでございます。危機対策室で控除する部分については、地区の区長さんであったり学校PTAの方、あと警察からのお話とか、そういう部分を調整して設置場所を決定するようにしております。箇所数としては、たくさんあると思いますが一気にできない部分もございますので、年間2か所というふうに予算措置をお願いしているところです。

あとほかの課の部分については、それぞれが所管する施設の防犯上必要とされるという関係で防犯カメラを設置するというケースが多いので、防犯カメラ自体は同じようなものですので一発で契約するという方向でございます。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

5番今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。

結婚支援のほうだったんですけども、少子化が続いているという記事を読んだんですけども、結婚していないから子供が少ないんじゃないかというようなところが大本になっているところもありますので、現状、どのような相談が、相談の中から課題が出てくるかと思っておりますので、これは日本だけじゃなくて韓国も中国も少子化というもので大分悩まれているようなことで、我が町だけが伸びるということはまず難しいとは思いますが、環境整備というものが必要なことが出てくるのかなというふうに思っておりますので、相談から導き出されるような町として取り組めることがあるならば、そういったようなところから対処していくのも必要なのかなというふうに思いましたので、そのあたり何かお考えがあれば、お聞かせください。

あと、過去のデータを見てみますと人数的にそんなに大きな変化はないみたいなので、今まで偏りがあるようなところというのはないんでしょうかね。聞く人は聞いているけれども、相談にいらっしゃる方が決まってくるようなところとかはないのかなと思ひまして、周知的なものもいろいろしていただいて、「こういうこともやっているよ」ということを知らせることまでは必要ないのかどうかというところ、どう考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたい。

防犯カメラについては、危機対策に関係したところということで、毎年2件ずつということで対処なさっているようでございます。特段急いで「ここに設置してくれ」

とか、そこまで切迫したものはないということによろしいんですね。「今年も2台つけるので、どこかありませんか」的な感じなんではないでしょうか。そのあたり、もう一度聞かせてください。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、今野信一委員の再質問にお答えいたします。

結婚については、個人的な部分もございます。「生活が不安なので結婚しない」「子供をつくらない」という方もいるかもしれません。そういう部分、町でどれだけのことができるかというのは非常に難しい部分でございますが、いろいろな部分考えて対応していきたいと思っております。

2点目の法律相談について、実際法律相談については同じ人が来るケースもございます。ただ、弁護士の方をお願いして無料でということですので、相談回数は法律相談については同一の方は2回までというふうにしております。偏りという部分についても、その年によっても違う部分がございますので、傾向としてこうと一概に言えるものではないかなというふうに思っております。

防犯カメラについては、地域の方だったり、いろいろな関係機関にお話を伺いながら進めておりますが、緊急を要するという部分は現在のところはございません。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

確認します。この後質問のある方は、何名ほどおられますか。質問ある方は挙手をお願いします。ありがとうございます。

暫時休憩します。再開は午前11時20分とします。

午前11時07分 休憩

午前11時18分 再開

委員長（児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

説明書の37ページ企画費の中の町民バス運行事業費、昨年の予算から見ると1,400万円ほど減額になっているんですが、どういう理由だったか。説明を受けたかもしれませんが、もう一度お尋ねをしたいと思います。

それから、次は41ページ無線放送施設管理費の中で12節委託料、昨年の予算書を見ると6万6,000円から279万1,000円に増えているんですが、これはなぜなのかお尋ねをします。

それから、42ページ13目諸費の中で空家等対策事業ですね。これが、去年の予算書を見ると14万円から410万円に増加している。これは何だったか教えていただきたいなと。（「空家は町民課ですね」の声あり）失礼しました。町民生活課でしたね、失礼しました。

関連なんですけど、先ほど質問があったんですけど結婚支援事業費ですね、去年から60万円ほど増額になっているんですが、どのような事業を具体的に昨年よりも増加されるのか、1点だけお尋ねをいたします。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長（江本篤夫君）

それでは、渡辺良雄委員のご質問にお答えをさせていただきます。

企画費の委託料でございます。町民バス運行事業関係の予算、前年度に対比してということでございます。こちらにつきましては委託額が確定いたしましたので、その分で予算額が前年度よりは確定したことによって下回ったということで、その額によって今回昨年度より減じたという形になってございますので、よろしく願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長兼危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

昨年6万6,000円の部分が増額となった部分につきましては、防災無線の無線局の定期検査業務、これが5年に1回行うものでございますので、その分丸々増額になったところでございます。これは、総合通信局からの通知によるものでございます。

もう1点、結婚支援事業費につきまして、特に今回の増額の部分は、業務委託の委託料に絡む部分でございます。これは婚活のイベントの委託に係る部分でございますが、ある程度こういうものという案は町のほうで持っておりますが、実際に契約に行くまでは事業者からの提案で事業が決定するものでございます。参考見積りの段階で増額となったところでございます。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。8番千坂博行委員。

千坂博行委員

関連になりますが、先ほどペーパーレスという言葉が出てきましたので、それに関連して総務課なのか財政課なのか、お伺いしたいと思います。

ペーパーレスっていう意味ではどういったものを、先ほどメールという話ではありましたが、庁舎内をいろいろ歩くと机の上に結構紙が乗っていますよね。例えば民間企業であれば、スキャナーでスキャンしてサーバーに収めて、誰でも見れるように整理する、私の感覚ではそっちなんです。そこまでやるのか。

それと、今は行政でもチャットGPTとかを使って、簡単なところはAIで処理しているというところに進んでいるんです。要するに、人手不足の解消にどうつなげるかというところに今回の予算が触れてあるのかどうか。そこをお伺いします。

委員長 （児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 （千葉正義君）

それでは千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

まず、ペーパーレスの部分でございます。令和6年度の予算につきましては、先ほど財政課長がお話ししたとおり、町長のほうから指示がございました。直接事業として予算化までいっていない部分ではございますが、まずペーパーレスの部分としては今年の1月から職員の出勤簿、年休、各種休暇については電子決裁を取り入れております。紙としてはそう多くはございませんが、全職員が関わる部分で、まず段階を踏んで毎日行う出勤簿の押印、そういうものを電子決裁して、そういうものに職員が慣れていく必要もあるのかなというふうに思ったところです。

現在、支出伝票・歳入伝票、そういうものもプリントアウトして、請求書を添付して会計の手続をとっております。いずれは、そういうものも電子決裁していく必要があるというふうに考えておりますので、まず段階を踏んで導入をしたところです。

あと、昨年給与条例改正で、在宅勤務手当を新設した改正をしております。将来、テレワークを見据えたものでございました。今回、電子計算費の予算の中にそのテレワークをテストで行うためのポケットW i - F i の導入費用も一部、若干ではございますが含ませていただいております。

もう1点、チャットG T Pの件でございます。確かに行政でも取り入れて、職員が直接携わる仕事が効率よくできるという部分は、十分理解できます。人が少ない中でそういうものは当然必要となってきますが、職員の能力としてどうかという部分も考えなきゃいけないかなと思います。全てそれに頼ってしまっただけで、考える力・処理する能力、そういうものが醸成できない職員ばかりになってしまわないようにだけは気をつけて、実際に導入する際は考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

そうですね。チャットG T Pに関しては、課長おっしゃるとおりの部分もあるというふうに思いました。ただ、バランスよく使っていただけるような感じで、その部分を町民のサービスに、対面というものは絶対あるはずですのでそちらに振り向けられるような、私はバランスが大事だと思いますので、両方使えるようなところというのを、今回そこまで行くかどうか分かりませんが、そういうところをお願いしたいなと思っております。

あとペーパーレスに関しては、例えば机いっぱい紙が置いてあるわけです。例えば私が行っているところでいうと、ノートパソコン1台しかないんですよね。あと、電話があって終わりなんです。というぐらいに、例えばスペースの削減ができるので、要は庁舎内の人員を増やすにしても省スペースで済むというような、書類の片づけとかいろいろ、今ふれあいセンターとかにも持っていつているというような話も聞いていますので、それがなくなるんですよ。探す必要がないので、ぜひその辺は効率化を進めていって、その分を市民のサービスにつなげていただければと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員の再質問にお答えいたします。

休憩前の部分でも、「職員の人的部分で不足する課がございます」というふうにお答えいたしました。そういう部分を少しでもカバーできるような形になるかなというふうに思いますし、バランスよくやっていく必要もあるかなと思っております。

先ほどの回答の部分で、これも言わなきゃいけないかなという部分で、文書管理のもう1つの役割として、先ほどは保存年限過ぎたらしっかり廃棄すると、そういうお話をしました。あとは文書の作成の部分も、文書管理の一つの仕事でございます。

委員おっしゃるとおり、いずれペーパーレスになれば紙の書類は必要のなくなるというふうになります。今はどうしてもまだそこまでいっていないので、1つの稟議をつくる際にどうしても資料をつけて決裁する人に理解してほしいという気持ちも分かりますけれども、重複した資料を何回もつけたり、その部分で1つのファイルがある程度のボリュームになってしまう、そういうこともあるというふうに見受けております。

文章の作り方は、簡潔明瞭、的確にという部分で、余計なペーパーはファイルにつづらない、そういうことも必要かなというふうに思っています。いずれどうしても残さなきゃいけない文書もございますので、それは委員がお話しになったとおりスキャンして、データ化する必要があるかなというふうに思います。

吉田ふれあい教育センターには、大和町合併前の書類をかなり保管しております。そういうものもいずれデータ化しないと、あそこのスペースはあかないような形にな

りますので、そういうのもやっていく必要があると思います。

あと、通常の仕事では、職員の意識を変えていただく必要もあるのかなど。漫然と、前と同じように資料をつけて決裁をしてというのはどうなのか。そういう部分も職員一人一人考えながら、文書について管理していくような仕組みをつくっていきたいと思います。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

8番千坂博行委員。

千坂博行委員

課長の説明、よく理解いたしました。

あとは、ちょっと触れなかったんですけども、今後在宅ワークを展開する部分もあると思うんですね。例えば交通事情を考えれば、通勤・退社時間すれ違う車1台に1人しか乗っていないというような状態で、今後いろいろ企業誘致なんかもあった場合、そういった中にもありますので。これは全員に共通することでもありますが、全てが在宅ではできないと思いますが、できる範囲でSDGsにもつながると思いますので、そういったところにも対応していただきたいと思いますので、その辺。もう課長は触れられていますので、再度何かあればお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

在宅ワークについても、今すぐというわけにはいかない部分でございますが、在宅ワークができない環境に現在はございます。職員が使っているパソコンはモニターあって、モニターの背中にディスクトップがあるタイプ。近くであっても、持ち運びができないような形です。今使っている職員端末の更新の際には、ノートパソコンというようなタイプを考えております。

ノートパソコンを導入することによって、セキュリティーという部分もありますが、自宅あとは違う会議室、こういった議場、そういうところにも持ってきて使う、

そういうふうにもしていかなきゃいけないと思います。

あとはデータの管理で、うちの町はサーバーに全てのデータを保存しております。そこに職員の端末がアクセスして編集作業をするという形ですので、それを在宅でやった場合ネットワークの部分でクリアしなきゃいけない部分がございます。それも何とかできる見通しもございますので、ハード的な部分、あとはソフトの部分、両方がクリアできれば環境が整う。あとは、在宅であったときの勤務管理、そういう部分をしっかり定めた上で、在宅ワークというのが完成するのではないかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。許します。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

すみません、1つだけお尋ねをします。

危機対策室にお尋ねをしたいんですが、説明書の84ページの災害対策費に入るかと思うんですけども、食料のストック等々ですね。今ローリングストックというんですか、そういう部分をどのようにお考えなのか1点お尋ねしたいのと。

それから、避難所の考え方についてお尋ねをしたいんですが、要は最近に住み心地というか居心地というほうに目が行きがちなんですが、基本的には逃げるのがまず先だと思うんですね。その辺の設営状況というか、その考え方。今後今までどおりいくのか、少しでも避難する方たちが過ごしやすいうようにしていくのか。その辺の考え、お尋ねをしたいと思います。予算的には、あまり変わっていないかと思うんです。

委員長（児玉金兵衛君）

危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

食料のストックの部分でございますが、各備蓄倉庫に備蓄品のほうを用意しております。一般質問でもございましたが、簡易トイレという部分もある程度使用期限のあ

るものでございますので、期限過ぎたものをずっと保管して、いざというときに「ああ、これ使えない」という状況になってはいけないので、更新が必要となるものでございます。

食料品については、同じように賞味期限というものがありますので、賞味期限ぎりぎりではあまり好ましくないので、ある程度期限を残した段階で各地区の自主防災組織で訓練だったり集まりがあるときに、提供しているという部分もでございます。そういう形で、食料品・備蓄品の更新は行っていく必要があると思っております

もう1点の避難所についてでございますが、私も避難所の開設で経験したのは、東日本大震災とあとは台風19号ですかね。そういう部分で、まずは避難所を開設するに当たって、早く住民が「避難、どこなの」という前には準備しなければならないのかなというふうに思います。そういう部分で開設して、皆さんに来ていただいて。

長期にわたる避難所というのは、幸いにもうちの町の場合東日本大震災でも1週間以内で、ある程度は閉鎖したところだと思います。今回の能登半島地震なんかでは、長期にわたる避難生活が想定されますので、そういう部分では環境も必要になってくるのかなというふうに思います。うちの町だけで、そういう避難所の環境を整備する備品というのは、それを想定して全て準備しておくのも必要なと思いますが、逆にそこまで用意しなきゃいけないのかなという思いも少しはある。そういうものを想定して、ある程度一定期間生活できるような環境が整えていく必要があるかなというふうに思っています。

委員長（児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

今課長おっしゃいました食料については、今はある程度の日数だったら自分で持っていくという考えも、少し浸透してきているのかなとも思いますし、その辺は周知の仕方だと思うんですね。大規模災害のときは、私はいろいろ必要になってくるかと思うんですけども、課長おっしゃったように我が町においてはそこまでの大規模災害、想定はしておかなきゃいけません、どのぐらいあるかなと思います。水害のほうがあるような気もしますし、その辺は考え方だと思うんですね。

ですから在庫を抱えるのは、結構町にとってはいろいろリスクじゃないんだけどもお金がかかってくるので、その辺も考えながらやるべきだと思いますし、今おっし

やった居心地というかな、どこまでやらなきゃいけないのかというのは、今後予算も絡めて検討しながら進めていくべきだと私は思いますが、いま一度ご答弁をいただければと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

危機対策室長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、馬場良勝議員の再質問にお答えいたします。

ありがたいお言葉かなと思います。実際に食料品の部分については、大きい災害でなければ食料に限らず毛布であったり防寒着とかは、自分で用意して来ていただくという前提かなというふうに思います。そういう大規模でない時だけじゃなく、やっぱり東日本大震災というのも念頭に置かなきゃないと思いますので、ある程度の食料品はストックが必要かなと思います。ただ、無駄にしないようにする必要があるかなというふうに思います。

あと、避難所の環境の部分ですが、今回の能登半島地震でも段ボールベッドというお話もありました。うちの町では、段ボールベッドの備蓄はございませんでしたが、災害協定を結んでいる事業者のほうと協定を結んで、いざというときにはそちらから優先的に提供してもらうこととしております。そういう部分でも、対応していけるのではないかなというふうに思います。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課の所管する予算についての質疑を終わります。

大変お疲れさまでした。

この後に予定されている現地調査について、事務局長から説明がありますのでお聞き願います。

事務局長（櫻井修一君）

皆さん大変お疲れさまでございます。

午後からの現地調査につきましては、事前にお配りしております日程に基づき、まほろばホール修繕工事を含みます4か所の調査となりますので、よろしくお願いいたします。なお、調査の際は作業着に着替えていただき、さらに長靴に履きかえていただき、ヘルメット持参でよろしくお願いいたしますと思います。

なお、役場玄関前を午後1時15分に出発いたしますので、その際マイクロバスにご乗車をお願いいたします。調査終了後、役場に到着する時間につきましては午後3時半過ぎを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。調査終了後に、役場に到着した時点で解散となりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

委員長 (児玉金兵衛君)

それでは、午後からの現地調査につきまして、よろしくお願いいたします。

暫時休憩とします。なお、再開は明日の午前10時となります。

お疲れさまでした。

午前11時45分 散会